

# 監 査 報 告 書

令 和 6 年 12 月

兵 庫 県 監 査 委 員



兵 監 委 報 第 19 号  
令 和 6 年 12 月 2 日

兵 庫 県 知 事 齋 藤 元 彦 様

兵 庫 県 監 査 委 員

岸 本 かずなお

吉 岡 たけし

花 岡 正 浩

小 畑 由 起 夫

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、令和6年6月21日から11月15日までの間に実施した  
本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。



# 目 次

第1 監 査 の 実 施	1
1 監 査 の 実 施 方 針	3
2 監 査 の 対 象	3
第2 監 査 の 結 果	7
1 総 括	9
2 指 摘 の 状 況	9
3 主 な 指 摘 事 項	12
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	13
第3 指 摘 項 目 の 内 容	17
1 本 庁	19
2 地 方 機 関 等	30
3 財 政 的 援 助 団 体 等	38



# 第 1 監 査 の 実 施



## 1 監査の実施方針

### (1) 財務監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として実施した。

## 2 監査の対象

### (1) 財務監査

監査の対象とした本庁の部局及び36地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
総務部	令和6年9月4日
企画部	令和6年9月4日
財務部	令和6年9月9日
県民生活部	令和6年9月4日
危機管理部	令和6年8月29日
福祉部	令和6年8月28日
保健医療部	令和6年8月27日
産業労働部	令和6年8月23日
農林水産部	令和6年9月5日
環境部	令和6年8月21日
土木部	令和6年8月5日、27日
まちづくり部	令和6年9月6日
出納局	令和6年8月19日
企業庁	令和6年8月19日
病院局	令和6年8月5日
議会事務局	令和6年8月27日
監査委員事務局	令和6年8月23日
人事委員会事務局	令和6年8月21日

実施機関名	監査実施日
労働委員会事務局	令和6年8月21日
教育委員会事務局	令和6年8月29日
警察本部	令和6年8月29日
総務部 神戸県民センター	令和6年7月10日、12日
阪神南県民センター	令和6年7月22日、26日
阪神北県民局	令和6年8月1～2日
自治研修所	令和6年7月16日
県民生活部 県立男女共同参画センター	令和6年6月21日
消費生活総合センター	令和6年7月16日
福祉部 尼崎こども家庭センター	令和6年7月26日
西宮こども家庭センター	令和6年7月3日
川西こども家庭センター	令和6年8月5日
女性家庭センター	令和6年7月16日
精神保健福祉センター	令和6年7月16日
保健医療部 県立総合衛生学院	令和6年6月21日
動物愛護センター	令和6年6月26日
産業労働部 県立工業技術センター	令和6年7月3日
県立神戸高等技術専門学院	令和6年7月16日
県立障害者高等技術専門学院	令和6年7月16日
兵庫障害者職業能力開発校	令和6年8月5日
旅券事務所	令和6年6月26日
企業庁 広域水道事務所	令和6年7月16日
利水事務所	令和6年7月17日
北播磨・臨海建設事務所	令和6年7月16日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	令和6年7月17日
病院局 県立尼崎総合医療センター	令和6年7月12日
県立西宮病院	令和6年7月26日
県立加古川医療センター	令和6年7月8日
県立はりま姫路総合医療センター	令和6年7月30日
県立丹波医療センター	令和6年8月2日
県立淡路医療センター	令和6年7月19日
県立ひょうごこころの医療センター	令和6年7月19日
県立こども病院	令和6年7月8日

実施機関名	監査実施日
県立がんセンター	令和6年7月30日
県立粒子線医療センター	令和6年7月31日
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	令和6年7月3日
教育委員会 阪神教育事務所	令和6年7月12日
県立美術館	令和6年6月26日
県立人と自然の博物館	令和6年8月5日

なお、議員のうちから選任された監査委員岸本かずなお及び吉岡たけしは、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

## (2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした9団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実施団体名	財政的援助等の区分	監査実施日
兵庫県公立大学法人	出資、補助金、負担金、交付金	令和6年11月15日
公益財団法人 兵庫県スポーツ協会	出資、補助金、公の施設の管理	令和6年10月31日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	補助金、貸付金、公の施設の管理	令和6年11月6日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	出資、補助金、交付金、公の施設の管理	令和6年11月5日
公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会	出資、補助金、貸付金、公の施設の管理	令和6年11月6日
公益社団法人 ひょうご農林機構	補助金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	令和6年10月31日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、債務保証	令和6年11月11日
兵庫県道路公社	出資、債務保証	令和6年11月5日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、負担金、損失補償、公の施設の管理	令和6年11月11日



## 第 2 監 査 の 結 果



## 1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が33機関・6団体において94項目あった。内容面では収入未済と経営成績が多く、両区分で全指摘項目の半数近くを占めている。

収入未済については、県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）の収入未済額は減少したものの、森林組合事業機能強化資金貸付金償還金の収入未済のほか、財政的援助団体等において収入未済額が大幅に増加している団体もあり、依然として多額となっている。

経営成績については、全ての県立病院で純損失となったほか、財政的援助団体等において当期正味財産が減少した結果、期末正味財産合計額がマイナスとなっている団体があった。

これらに加え、契約事務において、契約保証金の徴収等をしていなかったものや金額が不足していたものなど、内部管理等が適正に実施されていけば防げる誤りも見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

## 2 指摘の状況

### (1) 財務監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	預 算	収 入	収 入	処 理	贈 与	事 務	備 考	契 約	経 営	経 理	計	指摘項目 の内容
本 庁												
総務部			1					1			2	19頁
企画部			1								1	19頁
財務部		2									2	20頁
危機管理部					1						1	21頁
福祉部		1					1	1			3	21頁
保健医療部		1	1					1			3	22頁
産業労働部	2	1			1						4	23頁
農林水産部	1	1									2	25頁
環境部	1							1			2	26頁
土木部		1		1	1						3	26頁
まちづくり部	1	1			1			1			4	27頁
出納局								1			1	28頁
企業庁					1				1		2	28頁

機 関 名	預 算 行	収 入 未 済	収 入 務	支 出 務	財 産 管 理	工 事 務	補 助 費	契 約 務	経 営 成 績	経 理 処 理	合 計	指 摘 項 目 の 内 容
病院局		1							1		2	28頁
教育委員会事務局	1	1									2	29頁
警察本部	1	1									2	30頁
小計 (16部局)	7	11	3	1	5		1	6	2		36	—
地方機関等												
神戸県民センター		1			2						3	30頁
阪神南県民センター		2	1		1	1		1			6	31頁
阪神北県民局		1			1						2	32頁
西宮こども家庭センター		1									1	32頁
川西こども家庭センター		1		1							2	33頁
県立工業技術センター								1			1	33頁
県立尼崎総合医療センター		1							1	2	4	33頁
県立西宮病院		1						1	1	2	5	34頁
県立加古川医療センター		1							1		2	34頁
県立はりま姫路総合医療センター		1							1		2	35頁
県立丹波医療センター		1	1						1	1	4	35頁
県立淡路医療センター	1	1							1		3	35頁
県立ひょうごこころの医療センター	1	1						1	1	1	5	36頁
県立こども病院		1							1	1	3	36頁
県立がんセンター		1							1	2	4	37頁
県立粒子線医療センター		1	1						1		3	37頁
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター									1		1	37頁
小計 (17機関)	2	16	3	1	4	1		4	11	9	51	—
合計 (33機関)	9	27	6	2	9	1	1	10	13	9	87	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

県民生活部、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局
---------------------------------------

(地方機関等)

総務部	自治研修所
県民生活部	県立男女共同参画センター、消費生活総合センター
福祉部	尼崎こども家庭センター、女性家庭センター、精神保健福祉センター
保健医療部	県立総合衛生学院、動物愛護センター
産業労働部	県立神戸高等技術専門学院、県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所
企業庁	広域水道事務所、利水事務所、北播磨・臨海建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	阪神教育事務所、県立美術館、県立人と自然の博物館

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は次表のとおりである。

団体名	収入 未済	補助 未済	契約 未済	経営 成績	合計	指摘項の内容
公益財団法人 兵庫県スポーツ協会		1			1	38頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	1				1	38頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1				1	38頁
公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会			1		1	38頁
公益社団法人 ひょうご農林機構				1	1	38頁
兵庫県住宅供給公社	2				2	39頁
合計 (6団体)	4	1	1	1	7	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

兵庫県公立大学法人、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社

(3) 指摘項目数合計

内容別内訳	予算 未済	収入 未済	収入 未済	支出 未済	財産 管理	工事 未済	補助 未済	契約 未済	経営 成績	経理 処理	合計
合計 (33機関・6団体)	9	31	6	2	9	1	2	11	14	9	94

### 3 主な指摘事項

指摘事項94項目のうち、主なものは次のとおりである。

#### (1) 収入未済について

##### ア 県税等

今回指摘している収入未済額16,043,907,772円（本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。）のうち県税等の収入未済額は6,692,142,554円で、前年度と比較すると143,209,157円減少（減少率2.1%）しているものの、全体の41.7%と大きなウェイトを占めている。

##### イ 県税等以外（一般会計及び特別会計分）

県税等以外の収入未済額は9,351,765,218円で、前年度と比較すると578,728,454円増加（増加率6.6%）している。収入未済額の主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金6,538,815,525円及び森林組合事業機能強化資金貸付金償還金902,700,000円である。

なお、同償還金については、令和6年6月の定例県議会の議決に基づき、兵庫県森林組合連合会からの確定弁済額を控除した残額の債権を全て放棄している。

##### ウ 財政的援助団体等

(ア) 生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した令和2年度末と比較すると4,081,572,381円増加（増加率74.7%）しており、9,543,943,738円となっている。（社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会）

(イ) 公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると9,496,414円減少（減少率9.4%）しているものの、91,587,460円となっている。（兵庫県住宅供給公社）

#### (2) 予算執行について

ア 繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、財源を繰り越すべき事項を誤ったため、(事項) 特別支援学校整備費において、37,496,739円財源不足が生じていたもの等があった。（農林水産部、教育委員会）

イ 歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきであるが、充当すべき特定財源額を過少に計上したため、(事項) 個人装備費において、212,567円財源不足を生じていた。（警察本部）

ウ 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計で支出すべき兵庫県立丹波年輪の里指定管理者候補者選定委員会の報償費6件、81,000円が一般会計で支出されていた。(産業労働部)

(3) 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約の締結に当たっては、契約上の義務の履行を確保するとともに、履行されない場合の県の損害の補填を容易にするため、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、これを行わないまま契約を締結していたもの等が次のとおりあった。

ア 契約保証金の徴収等をしていなかったもの：2件(保健医療部、契約額42,064,000円/工業技術センター、契約額7,920,000円)

イ 契約保証金が不足していたもの：4件(福祉部、不足額36,876円/阪神南県民センター、不足額390,000円/県立西宮病院、不足額70,860円/県立ひょうごこころの医療センター、不足額2,605,680円)

ウ 履行保証保険の保険期間が不足していたもの：3件(環境部、6か月不足/まちづくり部、1か月不足/公益財団法人兵庫県勤労福祉協会、10か月不足)

エ 契約保証金等の還付が遅延していたもの：2件(総務部、出納局)

(4) 経営成績について

ア 令和5年度は、9,115,295,420円の経常損失で、これに特別損益を加減した純損失は9,416,779,181円となっている。(病院局)

イ 決算の結果、5,102,277,234円の当期正味財産の減少を生じており、期末正味財産合計額は、マイナス2,606,624,115円となっている。(公益社団法人ひょうご農林機構)

#### 4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計16,043,907,772円(本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。)で、税込強化対策本部及び債権管理推進本部を中心に徴収に努めたものの、依然として多額となっている。

このため、新規滞納の発生防止に加え、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、滞納整理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等に基づいた連帯保証人への催告の強化、さらには強制執行の実施など、債権の適切な保全、積極的な回収、整理に向けた取組に努められたい。また、債権管理に携わる職員の事務負担を軽減するため、債

権回収業務の外部委託の一層の活用や、専門的な研修を受けたチームの設置等も検討されたい。

なかでも、県税等及び中小企業高度化資金に係る収入未済額が全体の約8割を占めていることから、収入未済額の更なる縮減に向け、特に次の点にも留意し、引き続き収入促進に努められたい。

#### ア 県税等

(ア) 滞納者の財産差押えによる徴収を進めるなど、引き続き積極的な取組を進めること。

また、各県税事務所等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限生かしたより効果的な取組を推進すること。

(イ) 県税収入未済額の約7割を個人県民税が占めていることから、特別徴収の推進について新規事業者や関係団体への周知・理解促進を図るなど、市町と連携し滞納の未然防止に努めること。

#### イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、債権管理の基本方針に基づく債権の保全、外部委託など回収に向けた取組に努めること。

### (2) 予算執行の適正化について

財源不足や支出すべき会計を誤っていた事例など、予算執行に当たっての基本的なルールを逸脱していた事例があった。

幹部職員はそれぞれの誤りの原因分析を的確に行った上で、予算執行に携わる職員に地方自治法や財務規則等の財務法規に精通するよう研さんの機会を与え、会計事務を熟知した人材の計画的な育成を図るほか、事業担当部署と経理担当部署との間の事務手続に遺漏のないよう情報共有の徹底を図るなど、必要な措置を講じることで、誤りのない予算執行に努められたい。

### (3) 契約事務の適正な執行について

契約に際して徴収等をすべきとされている契約保証金において、徴収等を行わないまま契約を締結していたものや金額が不足していたもの等、契約事務に関する基本的なルールを逸脱していた事例があった。

このような事務処理を行った場合には、県に損害が生じる可能性や県政に対する県民の信頼を損なうおそれもあることから、幹部職員も含め、契約事務に携わる職員は基本的なルールを再認識し、内部管理等を適正に実施して事務プロセスの各段階におけるチェック機能の強化を図るとともに、職員間での情報共有や制度改正の周知徹底等に取り

組むことで、契約事務の適正な執行に努められたい。

(4) 県立病院の経営改善について

令和5年度の病院事業会計の経営成績は、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の確保に係る空床補償の減少等により医業外収益が減少したこと等のため、約94億円の純損失となった。この結果、5年連続で債務超過（負債総額が資産総額を上回った状態）となっている。

令和8年度開院予定の県立西宮総合医療センター（仮称）及び9年度供用開始予定のがんセンターの整備においては、企業債の残高及び償還額の増加が見込まれており、さらに、内部留保資金残高がマイナスに転じるリスクに直面するなど、今後、一層厳しい経営環境が続くものと考えられる。

本年5月に新たに設置した「兵庫県立病院経営対策委員会」における収支改善に向けた検討や、コンサルタントなど外部の知見を活用した経営再生本部における経営改善の推進等と併せ、病院事業に精通した専門人材の育成等に取り組むことにより、債務超過の解消をはじめ、持続可能な経営の確保に努められたい。

(5) 分収造林事業・地域整備事業の課題について

ア 分収造林事業については、令和5年度に施業除地協定の締結により森林資産において約50億円の減損処理を実施しているが、今後、その他の森林資産においても多額の減損損失が生じる見込みであることから、「分収林地を含む森林管理のあり方検討委員会」や「県政改革調査特別委員会」での検討結果を踏まえ、早期かつ抜本的対応に努められたい。

イ 地域整備事業については、今後本格化する企業債償還に対して、売却可能な分譲ストックの減少により収益の悪化が見込まれ、資金不足が懸念されていることから、事業の継続・廃止を含めた抜本的な見直しや保有資産の活用・処分及び土地売却の推進等について具体的な検討を行い、速やかに対策を進められたい。

上記の課題については、当初の経営見通しが現状では非常に厳しくなっていることから、検討を進める際には透明性の確保や県民に対する情報開示に努めつつ、これらの課題を将来に積み残すことなく、抜本的な対策に取り組まれたい。

(6) 内部管理等の取組強化について

令和5年度は、内部管理制度運用後、初めて運用上の重大な不備等が発生していた。

また、予算執行や契約事務等において初歩的なミスが引き続き生じており、内部管理の効果が十分に発揮されているとは言いがたい状況が見受けられた。

このため、内部管理責任者をはじめとする幹部職員は、制度の適正な運用を推進する

責任者であるとの自覚のもと、不備発生の原因を十分に分析した上で、実情に応じた具体的なリスク対応策を講じるとともに、運用上の重大な不備等が発生したことを真摯に受け止め、再発防止に向け、是正等に対する取組を進められたい。

なお、知事部局以外についても、これらに準じた取組に努められたい。

### 第 3 指 摘 項 目 の 内 容



## 1 本庁

### 総務部

#### 1 経理事務について（職員課）

普通財産の貸付に伴う市町交付金相当額を含めずに算定したため、建物賃貸料が5件、62,500円及び土地賃貸料が2件、28,200円過少調定となっていた。

#### 2 契約事務について（市町振興課）

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る投開票速報集計システム改修業務委託契約に係る落札者の入札保証金について、契約保証金を全額徴収したにもかかわらず、6か月以上経過して還付しているものが1件、150,000円あった。

### 企画部

#### 経理事務について（デジタル改革課）

兵庫情報ハイウェイアクセスポイントの施設設置実費にかかる雑入（1件、1,669,771円）の調定が3か月以上遅れ、令和5年7月6日となっていた。

## 財務部

### 1 収入の促進について（税務課）

令和5年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額6,844,722,767円から法定徴収猶予分152,580,213円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると143,209,157円減少しているものの、6,692,142,554円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
県 税	県 民 税	個 人	229,582,117,181	224,180,886,910	407,794,409	4,993,435,862	97.6	97.4
		法 人	14,795,774,029	14,729,910,103	7,432,281	58,431,645	99.6	99.5
		利 子 割	809,391,339	801,228,568	0	8,162,771	99.0	99.0
		計	245,187,282,549	239,712,025,581	415,226,690	5,060,030,278	97.8	97.6
	事 業 税	個 人	8,436,007,757	8,179,033,926	7,934,211	(4,844,000) 244,195,620	97.0	97.1
		法 人	178,913,942,809	178,539,462,638	9,351,232	365,128,939	99.8	99.8
		計	187,349,950,566	186,718,496,564	17,285,443	(4,844,000) 609,324,559	99.7	99.7
	地 方 消 費 税	258,682,277,000	258,682,277,000	0	0	100.0	100.0	
	不 動 産 取 得 税	18,452,235,875	18,207,739,650	14,722,891	(23,411,090) 206,362,244	98.7	98.3	
	県 た ば こ 税	5,708,569,762	5,708,547,970	0	21,792	99.9	99.9	
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,522,980,602	3,522,980,602	0	0	100.0	100.0	
	軽 油 引 取 税	38,377,164,013	38,252,025,478	0	(124,325,123) 813,412	99.7	99.9	
	自 動 車 税	種 別 割	61,013,704,171	60,545,126,448	39,302,604	429,275,119	99.2	99.2
		環 境 性 能 割	6,612,745,600	6,612,745,600	0	0	100.0	100.0
		計	67,626,449,771	67,157,872,048	39,302,604	429,275,119	99.3	99.3
	鉱 区 税	8,529,200	8,529,200	0	0	100.0	100.0	
	狩 猟 税	34,932,900	34,932,900	0	0	100.0	100.0	
	自 動 車 取 得 税	219,094,600	219,094,600	0	0	100.0	100.0	
	計	825,169,466,838	818,224,521,593	486,537,628	(152,580,213) 6,305,827,404	99.2	99.1	
県 税 に 付 随 する 税 外 収 入	1,118,991,450	702,109,458	30,566,842	386,315,150	62.7	63.3		
合 計	826,288,458,288	818,926,631,051	517,104,470	(152,580,213) 6,692,142,554	99.1	99.1		

(注) 1 収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。  
2 自動車税種別割は自動車税を含む。

### 2 収税事務について（税務課）

令和5年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は57人で、総額は431,764,916円となっている。

# 危機管理部

## 財産管理事務について（消防保安課）

行政財産を用途廃止した際、公有財産台帳への変更登録を漏らしたため、普通財産として登録すべき土地6,317.705平方メートルが行政財産として登録されていた。

# 福祉部

## 1 収入の促進について（地域福祉課、児童家庭課）

令和5年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると355,696円減少しているものの、93,200,131円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	102,263,365	100,080,133	0	2,183,232	97.9	98.3
		滞納繰越分	5,277,389	567,104	923,809	3,786,476	10.7	14.9
		計	107,540,754	100,647,237	923,809	5,969,708	93.6	93.7
	生 活 保 護 費 等 弁 償 金	現年度分	22,968,708	21,039,967	0	1,928,741	91.6	91.3
		滞納繰越分	6,211,578	286,200	843,629	5,081,749	4.6	6.2
		計	29,180,286	21,326,167	843,629	7,010,490	73.1	69.6
	児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	738,910	206,780	0	532,130	28.0	38.0
		滞納繰越分	5,331,410	602,570	0	4,728,840	11.3	6.7
		計	6,070,320	809,350	0	5,260,970	13.3	9.0
	雑 入 の う ち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	1,104,760	0	0	1,104,760	0	—
		滞納繰越分	564,740	60,000	0	504,740	10.6	11.0
		計	1,669,500	60,000	0	1,609,500	3.6	11.0
過 年 度 補 助 金 等 返 還 金 の う ち 高 等 職 業 訓 練 給 付 金 返 還 金	現年度分	4,480,000	0	0	4,480,000	0	—	
	滞納繰越分	0	0	0	0	—	—	
	計	4,480,000	0	0	4,480,000	0	—	
特 別 会 計	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	135,990,477	129,339,760	0	6,650,717	95.1	95.3
		滞納繰越分	74,875,356	12,656,610	0	62,218,746	16.9	13.3
		計	210,865,833	141,996,370	0	68,869,463	67.3	64.0
合 計	現年度分	267,546,220	250,666,640	0	16,879,580	—	—	
	滞納繰越分	92,260,473	14,172,484	1,767,438	76,320,551	—	—	
	計	359,806,693	264,839,124	1,767,438	93,200,131	—	—	

## 2 補助事業について（高齢政策課）

医療・介護連携による人生の最終段階における対応向上研修事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、834円過大交付となっていた。

## 3 契約事務について（こども政策課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、少子対策・子育て支援に関する県民意識調査事業委託契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額36,876円）あった。

# 保健医療部

## 1 収入の促進について（医務課）

令和5年度における看護師学生等修学資金貸付金返還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると803,089円減少しているものの、13,026,652円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	違約金のうち 看護師学生等 修学資金貸付金 返還金に係る 違約金	現年度分	633,025	360,212	0	272,813	56.9	0.9
		滞納繰越分	5,178,324	309,142	0	4,869,182	6.0	0.2
		計	5,811,349	669,354	0	5,141,995	11.5	0.2
	看護師学生等 修学資金 貸付金返還金	現年度分	811,760	680,620	0	131,140	83.8	82.8
		滞納繰越分	7,916,417	162,900	0	7,753,517	2.1	0.8
		計	8,728,177	843,520	0	7,884,657	9.7	5.9
合 計		現年度分	1,444,785	1,040,832	0	403,953	—	—
		滞納繰越分	13,094,741	472,042	0	12,622,699	—	—
		計	14,539,526	1,512,874	0	13,026,652	—	—

## 2 経理事務について（疾病対策課）

原爆被害者健康管理手当過年度過払金返還金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが1件、34,430円あった。

## 3 契約事務について（疾病対策課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、指定難病等医療費助成システム構築・導入業務に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが1件（契約額42,064,000円）あった。

# 産業労働部

## 1 収入の促進について（地域経済課）

令和5年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると187,042,040円減少しているものの、6,574,581,221円と多額となっている。

区 分		調定額	収入済額	不 納 欠損額	収入未済額	調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合		
		円	円	円	円	%	%		
一 般 会 計	雑入 (新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金返納金・延滞利息)	現年度分	2,347,552	656,542	0	1,691,010	28.0	72.1	
		滞納繰越分	31,206,641	5,088,900	0	26,117,741	16.3	64.2	
		計	33,554,193	5,745,442	0	27,808,751	17.1	71.8	
中 小 企 業 高 度 化 資 金 特 別 会 計	共 同 施 設 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	26,251,000	16,322,000	0	9,929,000	62.2	62.2	
			滞納繰越分	1,014,232,760	16,100,000	0	998,132,760	1.6	1.3
			計	1,040,483,760	32,422,000	0	1,008,061,760	3.1	2.8
	小 売 商 業 店 舗 等 共 同 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	78,054,000	78,054,000	0	0	100.0	100.0	
			滞納繰越分	3,136,712,363	207,399,048	0	2,929,313,315	6.6	2.5
			計	3,214,766,363	285,453,048	0	2,929,313,315	8.9	6.0
	工 場 共 同 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	2,490,000	2,490,000	0	0	100.0	—	
			滞納繰越分	702,084,000	12,000,000	0	690,084,000	1.7	1.8
			計	704,574,000	14,490,000	0	690,084,000	2.1	1.8
	地 域 改 善 対 策 高 度 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	6,854,000	6,854,000	0	0	100.0	100.0	
			滞納繰越分	1,119,150,000	3,360,000	0	1,115,790,000	0.3	0.3
			計	1,126,004,000	10,214,000	0	1,115,790,000	0.9	0.9
	小 売 商 業 等 商 店 街 近 代 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	31,429,000	31,429,000	0	0	100.0	100.0	
			滞納繰越分	39,840,090	520,000	0	39,320,090	1.3	12.3
			計	71,269,090	31,949,000	0	39,320,090	44.8	50.7
	高 度 化 資 金 違 約 弁 償 金	現年度分	77,219,511	1,300,000	0	75,919,511	1.7	0	
			滞納繰越分	550,216,332	4,995,363	0	545,220,969	0.9	0.0
			計	627,435,843	6,295,363	0	621,140,480	1.0	0.0
	高 度 化 資 金 貸 付 金 利 子	現年度分	2,019,124	1,860,260	0	158,864	92.1	88.7	
			滞納繰越分	134,947,016	0	134,947,016	0	0	
			計	136,966,140	1,860,260	0	135,105,880	1.4	1.3
小 計	現年度分	224,316,635	138,309,260	0	86,007,375	—	—		
		滞納繰越分	6,697,182,561	244,374,411	0	6,452,808,150	—	—	
		計	6,921,499,196	382,683,671	0	6,538,815,525	—	—	
設 備 近 代 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—		
		滞納繰越分	5,696,563	784,261	0	4,912,302	13.8	7.7	
		計	5,696,563	784,261	0	4,912,302	13.8	7.7	
設 備 資 金 違 約 弁 償 金	現年度分	1,560,384	0	0	1,560,384	0	—		
		滞納繰越分	1,654,259	170,000	0	1,484,259	10.3	6.8	
		計	3,214,643	170,000	0	3,044,643	5.3	6.8	
合 計	現年度分	228,224,571	138,965,802	0	89,258,769	—	—		
		滞納繰越分	6,735,740,024	250,417,572	0	6,485,322,452	—	—	
		計	6,963,964,595	389,383,374	0	6,574,581,221	—	—	

## 2 予算執行について（地域経済課、労政福祉課）

- (1) 12か月程度の事業期間を要する令和5年度中小企業経営改善・成長力強化事業費補助について、債務負担行為を設定しなかったため、6年3月に現年度予算により年度内で事業完了とする補助金交付決定をした後、交付決定額399,950,000円の全額を明許繰越しして翌年度末まで事業期間を延長する変更交付決定を行っていた。
- (2) 勤労者総合福祉施設整備事業特別会計で支出すべき兵庫県立丹波年輪の里指定管理者候補者選定委員会の報償費6件、81,000円が一般会計で支出されていた。

## 3 債権の計上について（地域経済課）

分割納付計画を承認し、分納期限毎に調定している休業要請事業者経営継続支援金返還金について、未調定債権は債権として計上しなければならないが、これを漏らしていたものが1件、900,000円あった。

## 農林水産部

### 1 収入の促進について（農業経営課、農林経済課、林務課）

令和5年度における森林組合事業機能強化資金貸付金償還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると900,555,730円増加しており、942,071,449円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 対 する 収 入 済 額 の 割 合	前 年 度 の 同 割 合
		円	円	円	円	%	%
一 般 会 計	過年度補助金等返還金のうち農業次世代人材投資資金（準備型）返還金	0	0	0	0	-	0
	現年度分	0	0	0	0	-	0
	滞納繰越分	3,000,000	0	0	3,000,000	0	-
	計	3,000,000	0	0	3,000,000	-	-
特 別 会 計	森林組合事業機能強化資金貸付金償還金	0	0	0	0	-	0
	現年度分	0	0	0	0	-	0
	滞納繰越分	902,700,000	0	0	902,700,000	0	-
	計	902,700,000	0	0	902,700,000	-	-
別 会 計	農業改良資金貸付金償還金	8,751	8,751	0	0	100.0	100.0
	現年度分	8,751	8,751	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	32,694,856	910,000	0	31,784,856	2.8	3.2
	計	32,703,607	918,751	0	31,784,856	2.8	3.6
違 弁 償 金	違弁約金	0	0	0	0	-	-
	現年度分	0	0	0	0	-	-
	滞納繰越分	5,820,863	1,234,270	0	4,586,593	21.2	1.9
	計	5,820,863	1,234,270	0	4,586,593	21.2	1.9
合 計	現年度分	8,751	8,751	0	0	-	-
	滞納繰越分	944,215,719	2,144,270	0	942,071,449	-	-
	計	944,224,470	2,153,021	0	942,071,449	-	-

(注) 農業改良資金貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

### 2 予算計上について（農産園芸課）

繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、(事項) 花き・果樹特産振興対策費において、353,962円財源不足が生じていた。

## 環境部

### 1 予算執行について（自然鳥獣共生課）

令和5年度予算で支出すべき報償費（謝金）1件、90,500円が6年度予算で支出されていた。

### 2 契約事務について（自然鳥獣共生課）

県立総合射撃場（仮称）わなフィールド整備工事請負契約（契約額18,948,600円）において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（6か月分）していた。

## 土木部

### 1 収入の促進について（道路保全課、港湾課）

令和5年度における港湾施設使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると4,849,208円増加しており、367,634,517円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	港湾施設占用料	現年度分	677,310,805	675,595,345	0	1,715,460	99.7	99.7
		滞納繰越分	4,411,920	1,860,460	0	2,551,460	42.2	36.9
		計	681,722,725	677,455,805	0	4,266,920	99.4	99.3
	延 滞 金	現年度分	291,955	31,775	0	260,180	10.9	0
		滞納繰越分	5,611,698	1,940	0	5,609,758	0.0	11.2
		計	5,903,653	33,715	0	5,869,938	0.6	10.7
	雑入のうち道路 損傷行為に係る 費用負担金	現年度分	800,000	80,000	0	720,000	10.0	0
		滞納繰越分	6,579,920	2,761,462	0	3,818,458	42.0	8.2
		計	7,379,920	2,841,462	0	4,538,458	38.5	8.2
特 別 会 計	港湾施設使用料	現年度分	2,177,261,606	2,174,794,106	0	2,467,500	99.9	99.9
		滞納繰越分	346,181,771	5,230,000	0	340,951,771	1.5	1.3
		計	2,523,443,377	2,180,024,106	0	343,419,271	86.4	86.0
	雑 入	現年度分	8,534,420	4,160	0	8,530,260	0.0	—
		滞納繰越分	1,009,670	0	0	1,009,670	0	—
		計	9,544,090	4,160	0	9,539,930	0.0	—
合 計	現年度分	2,864,198,786	2,850,505,386	0	13,693,400	—	—	
	滞納繰越分	363,794,979	9,853,862	0	353,941,117	—	—	
	計	3,227,993,765	2,860,359,248	0	367,634,517	—	—	

## 2 経理事務について（総務課）

退職に伴う返納手続を行わなかったため、通勤手当が1件、64,840円過大支給となっていた。

## 3 廃川敷地の管理について（用地課）

令和6年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

# まちづくり部

## 1 収入の促進について（公営住宅管理課）

令和5年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると63,390,576円減少しているものの、489,847,396円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
特 別 会 計	県営住宅使用料	現年度分	12,085,828,624	12,053,477,079	0	32,351,545	99.7	99.7
		滞納繰越分	212,541,880	44,510,173	24,357,433	143,674,274	20.9	22.0
		計	12,298,370,504	12,097,987,252	24,357,433	176,025,819	98.4	98.1
	借上県営住宅使用料	現年度分	172,453,212	171,697,412	0	755,800	99.6	99.8
		滞納繰越分	10,248,200	589,008	620,797	9,038,395	5.7	7.8
		計	182,701,412	172,286,420	620,797	9,794,195	94.3	94.2
	弁 償 金	現年度分	23,481,743	5,505,518	0	17,976,225	23.4	29.5
		滞納繰越分	330,447,892	14,742,578	29,654,157	286,051,157	4.5	3.3
		計	353,929,635	20,248,096	29,654,157	304,027,382	5.7	4.5
	合 計	現年度分	12,281,763,579	12,230,680,009	0	51,083,570	—	—
		滞納繰越分	553,237,972	59,841,759	54,632,387	438,763,826	—	—
		計	12,835,001,551	12,290,521,768	54,632,387	489,847,396	—	—

（注）県営住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を委託している。

## 2 予算執行について（都市政策課）

鉄道駅舎ホームドア設置促進事業費補助について、繰越予算成立前に翌年度末までの補助期間変更交付決定を行っていた。

## 3 財産管理事務について（公園緑地課）

公有財産規則では公有財産を取得した場合は公有財産台帳に登録することとされているが、甲山森林公園の公園予定地として取得した土地192.23平方メートルが登録されていなかった。

#### 4 契約事務について（公園緑地課）

県立都市公園多言語デジタルガイド制作業務委託契約（契約金額5,197,500円）において、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間が不足（1か月）していた。

## 出納局

#### 契約事務について（物品管理課）

建設雪寒機械（除雪ドーザ13t 級）購入契約に係る履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、2,068,000円あった。

## 企業庁

#### 1 経営成績について（地域創生整備事業会計）

当年度の決算は、ひょうご小野産業団地整備事業における周辺整備工事の実施に伴う特別損失93,285,882円があったこと等のため、99,811,627円の純損失となっている。

#### 2 土地の売却について（地域整備事業会計）

令和5年度末現在における売却可能な土地は、1,142,308平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）は、223,736平方メートルある。

## 病院局

#### 1 経営成績について

令和5年度は、9,115,295,420円の経常損失で、これに特別損益を加減した純損失は9,416,779,181円となっている。

#### 2 未収金について

令和5年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額が増加しており、2,486件、190,905,399円である。

## 教育委員会事務局

### 1 収入の促進について（財務課、社会教育課）

令和5年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると57,598,593円減少しているものの、790,053,623円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(大学))	現年度分	31,761,250	22,124,500	0	9,636,750	69.7	71.5
	滞納繰越分	356,526,073	24,519,440	885,000	331,121,633	6.9	7.4
	計	388,287,323	46,643,940	885,000	340,758,383	12.0	14.7
高校奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(高校))	現年度分	2,597,260	1,476,360	0	1,120,900	56.8	57.3
	滞納繰越分	284,692,944	17,508,852	2,835,640	264,348,452	6.2	7.2
	計	287,290,204	18,985,212	2,835,640	265,469,352	6.6	8.0
高等学校奨学資金貸付金返還金	現年度分	30,560,510	26,978,810	216,000	3,365,700	88.3	89.1
	滞納繰越分	202,344,549	25,169,361	1,395,000	175,780,188	12.4	12.4
	計	232,905,059	52,148,171	1,611,000	179,145,888	22.4	25.3
雑入のうち埋蔵文化財事務所公金着服事件弁償金	現年度分	270,000	0	0	270,000	0	0
	滞納繰越分	4,410,000	0	0	4,410,000	0	0
	計	4,680,000	0	0	4,680,000	0	0
合 計	現年度分	65,189,020	50,579,670	216,000	14,393,350	—	—
	滞納繰越分	847,973,566	67,197,653	5,115,640	775,660,273	—	—
	計	913,162,586	117,777,323	5,331,640	790,053,623	—	—

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

### 2 予算計上について（財務課）

繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、財源を繰り越すべき事項を誤ったため、(事項) 特別支援学校整備費において、37,496,739円財源不足が生じていた。

## 警察本部

### 1 収入の促進について

令和5年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると8,097,627円減少しているものの、81,350,229円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	4,828,700	2,707,700	0	2,121,000	56.1	48.0
	滞納繰越分	14,239,100	2,224,777	3,795,523	8,218,800	15.6	10.8
	計	19,067,800	4,932,477	3,795,523	10,339,800	25.9	18.9
過料等 (放置違反金)	現年度分	565,912,100	541,627,012	54,000	24,231,088	95.7	95.4
	滞納繰越分	74,993,356	22,278,843	5,935,172	46,779,341	29.7	30.1
	計	640,905,456	563,905,855	5,989,172	71,010,429	88.0	88.6
合 計	現年度分	570,740,800	544,334,712	54,000	26,352,088	—	—
	滞納繰越分	89,232,456	24,503,620	9,730,695	54,998,141	—	—
	計	659,973,256	568,838,332	9,784,695	81,350,229	—	—

### 2 予算計上について

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきであるが、充当すべき特定財源額を過少に計上したため、(事項)個人装備費において、212,567円財源不足を生じていた。

## 2 地方機関等

(総務部関係)

### 神戸県民センター

神戸県税事務所

収税事務について

令和5年度(6年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は24人、総額は190,400,393円で、うち滞納繰越分は、46,691,013円である。

## 神戸土木事務所

### 1 財産管理事務について

令和6年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

### 2 備品管理について

指定管理者に貸与している備品のうち、県の承認を得ずに転貸されていた重要物品が1点あった。

## 阪神南県民センター

## 県民躍動室

### 経理事務について

行政財産の使用許可に伴う財産使用料（2件、76,145円）の調定が3か月以上遅れ、令和5年7月10日となっていた。

## 西宮県税事務所

### 収税事務について

令和5年度（6年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は14人、総額は157,939,392円で、うち滞納繰越分は78,103,992円である。

## 西宮土木事務所

### 1 収入の促進について

令和5年度（6年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は187件、総額は316,833,035円で、全額が滞納繰越分である。

### 2 占・使用許可事務について

令和5年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、6年4月末現在許可更新手続き未了のものが2件ある。

### 3 契約事務について

武庫川地下水調査業務委託契約で、履行確認の後に還付すべき契約保証金を、同じ名称の委託業務で同じ受注者に係るものと誤認して令和5年4月13日に払い出したため、不足する差額を徴収する5月1日までの間、契約保証金の不足している契約が1件（不足額390,000円）あった。

### 4 工事関係事務について

消費税対象外の借地料を課税対象としたため、港湾高潮対策事業（強靱化）の設計が1件、154,000円過大設計となっていた。

## 阪神北県民局

### 総務企画室

#### 物品の損傷について

令和5年4月1日から6年3月31日において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を6台損傷（県有車両損傷額284,361円、リース車修繕費1,069,172円）していた。

### 伊丹県税事務所

#### 収税事務について

令和5年度（6年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、5人、総額は18,330,200円である。

### （福祉部関係）

### 西宮こども家庭センター

#### 収入の促進について

令和5年度（6年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は55件、総額は844,574円で、うち滞納繰越分は50件、751,074円である。

## 川西こども家庭センター

### 1 収入の促進について

令和5年度（6年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は45件、総額は747,633円で、うち滞納繰越分は36件、564,331円である。

### 2 経理事務について

家庭復帰等評価委員会用務等に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から12か月以上遅れているものが12件、286,173円あった。

## （産業労働部関係）

### 県立工業技術センター

#### 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、機械・設備関係保守管理業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが1件（契約額7,920,000円）あった。

## （病院局関係）

### 県立尼崎総合医療センター

#### 1 経営成績について

令和5年度は、前年度の純利益1,157,636,572円に対し1,538,092,631円の純損失となっている。

#### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、647件、53,790,544円（過少計上額を含む。）である。

### 3 経理事務について

- (1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損処分を行なったため、医業未収金が1件、348,017円過少計上となっていた。
- (2) 薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、94,857円過大計上となっていた。

## 県立西宮病院

### 1 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の130,187,756円と比較すると、695,628,745円増加し、825,816,501円となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、244件、10,289,916円である。

### 3 経理事務について

- (1) 診療報酬請求に対し保険者が行った減額に伴って行うべき調定の減額を失念したため、医業収益が45,430,367円過大計上となっていた。
- (2) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が1件、236,160円過大計上、2件、897,664円過少計上となっていた。

### 4 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、自家用発電機設備保守点検に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額70,860円）あった。

## 県立加古川医療センター

### 1 経営成績について

令和5年度は、前年度の純利益1,370,624,395円に対し1,189,979,707円の純損失となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、509件、33,382,009円である。

## 県立はりま姫路総合医療センター

### 1 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の7,489,312,026円と比較すると、5,039,004,231円減少し、2,450,307,795円となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、121件、33,200,143円である。

## 県立丹波医療センター

### 1 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の2,190,136,484円と比較すると、1,179,513,778円減少し、1,010,622,706円となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、316件、14,373,351円（過大計上額を除く。）である。

### 3 経理事務について

- (1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過したものについて不納欠損処分を行わなかったため、医業未収金が14件、1,326,720円過大計上となっていた。
- (2) 医業未収金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが279件、23,493,571円あった。

## 県立淡路医療センター

### 1 経営成績について

令和5年度は、前年度の純利益88,221,952円に対し486,034,344円の純損失となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、142件、14,345,786円である。

### 3 予算執行について

資本的収支の（款）資本的支出で支出すべき職員用駐輪場屋根設置工事1件、1,160,000円が収益的収支の（款）病院事業費用で支出されていた。

## 県立ひょうごこころの医療センター

### 1 経営成績について

令和5年度は、前年度の純利益175,114,412円に対し201,727,293円の純損失となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、71件、7,390,129円である。

### 3 予算執行について

（項）特別損失（目）その他特別損失で支出すべき医療事故解決金1件、407,000円が（項）医業外費用（目）その他雑損失で支出されていた。

### 4 経理事務について

診療材料のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（診療材料）が1件、84,550円過少計上となっていた。

### 5 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、院内保育所運營業務委託契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,605,680円）あった。

## 県立こども病院

### 1 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の54,738,383円と比較すると、38,392,261円増加し、93,130,644円となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、187件、6,522,749円である。

### 3 経理事務について

貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、その他特別利益が139,101円過大計上となっていた。

## 県立がんセンター

### 1 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の30,476,245円と比較すると、253,341,194円増加し、283,817,439円となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、237件、10,297,312円（過大計上額を除く。）である。

### 3 経理事務について

- (1) 治験収入を誤って重複調定したため、医業収益が4件、255,306円過大計上となっていた。
- (2) 薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、2,362,442円過大計上となっていた。

## 県立粒子線医療センター

### 1 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の955,319,641円と比較すると、36,179,847円減少し、919,139,794円となっている。

### 2 未収金について

令和5年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、8件、5,043,460円である。

### 3 診療報酬請求事務について

診療報酬請求額のうち、診療内容の照会等により返戻を受けてから再請求するまでに3か月以上経過しているものが2件、2,887,061円あった。

## 県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

### 経営成績について

令和5年度の純損失は、前年度の493,518,413円と比較すると、75,408,086円減少し、418,110,327円となっている。

### 3 財政的援助団体等

#### 公益財団法人 兵庫県スポーツ協会

##### 補助事業について

兵庫県スポーツ協会事業費補助について、同補助金の一部が決算書に計上されていなかった。

#### 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

##### 収入の促進について

令和5年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前回監査を執行した2年度末と比較すると4,081,572,381円増加しており、9,543,943,738円である。

#### 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

##### 未収金について

令和5年度末現在における診療等に関する事業未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前回監査を執行した3年度末と比較すると件数、未収金額はいずれも増加しており、189件、15,094,661円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。

#### 公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

##### 契約事務について

新・共済管理システム開発等業務委託契約(契約額31,900,000円)において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足(10か月分)していた。

#### 公益社団法人 ひょうご農林機構

##### 経営状態について

決算の結果、5,102,277,234円の当期正味財産の減少を生じており、期末正味財産合計額は、マイナス2,606,624,115円となっている。

## 兵庫県住宅供給公社

### 1 収入の促進について

- (1) 令和5年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると5,409,790円減少しているものの、73,688,704円で、うち過年度の滞納は、121人、46,315,477円である。
- (2) 令和5年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると1,354,434円減少しているものの、4,516,253円で、うち過年度の滞納は、19人、3,080,798円である。
- (3) 令和5年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると2,732,190円減少しているものの、13,382,503円で、うち過年度の滞納は、79人、10,573,335円である。

### 2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

令和5年度（6年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると38,099,664円減少しているものの、14,649,952円で、うち過年度の滞納は、124人、11,853,661円である。